

5/29

# 臨時会が開かれました

臨時会が5月22日に招集告示され、5月29日に開会しました。

## ＜市長提出議案＞

- 令和2年度尾道市一般会計補正予算（第2号）
- 市長、副市長、教育長および上下水道事業管理者の6月期末手当の減額を行うための条例改正案（期末手当について一律20%減）  
⇒2議案とも全会一致で原案可決。

今回の条例改正により減額する額	
市長	507,600円
副市長	421,200円
教育長	367,200円
上下水道事業管理者	318,600円

## ＜議員提出議案＞

- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案（期末手当について議員一律20%減）  
⇒賛成多数で原案可決
- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案（期末手当について議長20%減・副議長15%減・議員10%減）及び附帯決議案  
⇒賛成少数で原案否決

今回の条例改正により減額する額	
議長	280,800円
副議長	259,200円
議員	243,000円

（○は賛成、×は反対、△は会派内で賛否あり）

議案名	会派名 (令和2年5月29日現在)									
	議決結果	志誠会 6人	平成会 5人	公明党 3人	青嵐会 3人	日本共産党 2人	市民連合 2人	尾道未来クラブ 2人	尾道クラブ 2人	政友会 2人
補正予算	令和2年度尾道市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の制定	尾道市特別職職員給与に関する条例及び尾道市上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
建議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案（期末手当について議員一律20%減）	原案可決	○	△	○	×	×	○	○	×
	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案（期末手当について議長20%減・副議長15%減・議員10%減）	原案否決	×	△	×	○	○	×	×	○
附帯決議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案（期末手当について議長20%減・副議長15%減・議員10%減）に対する附帯決議案	原案否決	×	△	×	○	○	×	×	○

# 副議長を選出しました

議長は対外的に議会を代表するとともに、議会の秩序を保持し、議事を整理し、議会事務を統理するなどの職務を行います。副議長は、議長が出張や病気などで不在の時などに、議長に代わってその職務を行います。

6月15日に副議長選挙が行われ、第84代副議長に宮地寛行議員が就任しました。

議長、副議長は中立、公平の立場で、議会全体の調整に当たらなくてはならないため、議長、副議長に就任した議員が会派の代表者を務めている場合は、代表者を辞任する慣例となっています。

また、議会運営委員会は、議会運営に関する議会内部の意見を調整する場であるほか、議長（副議長）の諮問機関でもあるため、議長、副議長に就任した議員が委員を務めている場合は辞任することになります。

この度副議長に就任した宮地寛行議員は会派（青嵐会）の代表者であり、議会運営委員会委員でもあったため、その両方ともを辞任し、後任の青嵐会代表者、議会運営委員会委員は村上隆一議員が務めることになりました。



副議長  
宮地 寛行 議員